

取 扱 基 準

名 称	新潟市食品衛生指導員協議会補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	食品業界の自主衛生指導活動に係る経費に対し助成を行い、食品衛生の向上を図る。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	・食品衛生指導員の指導数を20,000件以上とする。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市食品衛生指導員協議会
補助対象経費の内容	食品業界の自主衛生指導活動に係る経費（巡回指導費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費、賃借料）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額 上限400,000円 補助率 対象経費の1/2以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助金で運営されている旨を周知する。
	〔媒体〕 総会資料、機関誌等に記載する。
担当部署	保健衛生部 保健所食の安全推進課食品表示・給食グループ 電 話 025-212-8223 e-mail shokuanzen@city.niigata.lg.jp